

## 平成30年第3回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成30年9月6日（木曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議案の訂正について  
    認定第1号 平成29年度本巢市一般会計歳入歳出決算について  
日程第3 議案第47号 新市建設計画の変更について  
日程第4 議案第48号 市道路線の廃止及び認定について  
日程第5 議案第49号 都市公園を設置すべき区域の決定について  
日程第6 議案第50号 平成30年度本巢市一般会計補正予算（第2号）について  
日程第7 認定第1号 平成29年度本巢市一般会計歳入歳出決算について  
日程第8 認定第2号 平成29年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について  
日程第9 認定第3号 平成29年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について  
日程第10 認定第4号 平成29年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について  
日程第11 認定第5号 平成29年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算について  
日程第12 認定第6号 平成29年度本巢市水道事業会計決算について  
日程第13 認定第7号 平成29年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（16名）

1番	高橋勇樹	2番	今枝和子
3番	高田浩視	4番	寺町茂
5番	河村志信	6番	澤村均
7番	堀部好秀	8番	鏝本規之
9番	黒田芳弘	10番	臼井悦子
11番	道下和茂	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎

---

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	早川謙
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳

企画部長 大野一彦  
健康福祉部長 久富和浩  
林政部長 古沢弘康  
教育委員会  
事務局長 溝口信司

市民環境部長 洞口博行  
産業建設部長 原 誠  
上下水道部長 翠 直樹  
会計管理者 金森利泰

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 杉山昭彦  
議会書記 大久保守康

議会書記 坪内重正

---

### 開議の宣告

#### ○議長（鰐本規之君）

それでは、本会議を始めます。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（鰐本規之君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号7番 堀部好秀君と9番 黒田芳弘君を指名いたします。

---

### 日程第2 議案の訂正について（上程・説明・採決）

#### ○議長（鰐本規之君）

日程第2、議案の訂正についてを議題といたします。

藤原市長に議案の訂正の説明を求めます。

藤原市長。

#### ○市長（藤原 勉君）

それでは、本日提出いたしました議案の訂正につきまして、御説明を申し上げます。

今回提出しております認定第1号 平成29年度本巢市一般会計歳入歳出決算について、一部訂正がございますので、本巢市議会会議規則第18条第1項に基づき議会の承認を賜りますようお願い申し上げます。今後、このような誤りのないよう指導徹底をしてまいります。詳細につきましては、会計管理者から御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

#### ○議長（鰐本規之君）

議案の訂正についての補足説明を会計管理者に求めます。

金森会計管理者。

#### ○会計管理者（金森利泰君）

平成29年度一般会計歳入歳出決算書の一部に誤りがありましたので、説明をさせていただきます。

お手元の資料のとおり、決算書56ページにおける平成29年度本巢市実施収支に関する調書において、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額「1億2,046万2,000円」を「1億1,577万5,000円」、実質収支額「8億4,738万円」を「8億5,206万7,000円」に訂正させていただきます。

訂正理由としまして、土木費県補助金の468万7,000円の未収入特定財源を繰越明許費繰越額に含めたためでございます。

また、この訂正を監査委員に報告し、9月3日に監査委員による再審査を実施した結果、別紙のとおり監査意見があり、監査意見についても訂正をいただいたものであります。

訂正後の金額で確認をいただきますようよろしくお願いいたします。まことに申しわけありませんでした。

以上で、平成29年度一般会計歳入歳出決算書の訂正の説明を終わらせていただきます。

○議長（鐔本規之君）

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号の訂正については、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

〔「確認だけさせてもらっていいですか」と呼ぶ者あり〕

異議ですか。

〔「いや、確認だけです」と呼ぶ者あり〕

認められませんので、発言の許可はいたしません。したがって、認定第1号の議案の訂正は承認することに決定しました。

---

日程第3 議案第47号（質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第3、議案第47号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 堀部好秀君。

○7番（堀部好秀君）

それでは、新市建設計画の変更について、幾つか質問をさせていただきます。

まず、簡易水道という言葉が17ページともう一カ所、28ページのほうに出てくるんですけど、簡易水道事業というのは上水道事業のほうに統合されたと思っておりますので、この言葉が残っている意味と、それから人口の見通しと書いてありますけど、平成20年、25年についてはもう既に確定して人口が書き込めるんじゃないかというふうに思っております。ここにも予測値というふうには書いてありますが、20年、25年、人口のほうは、毎月のデータがホームページのほうに載っておりますので全部照らし合わせましたけど、この数字が出てきません。確定しているのなら直したほうがいいんじゃないかなあというふうに思っております。

それから、42ページの公共交通機関のネットワーク化、ここに北方真桑駅を中心にとというか隣接して交通拠点の整備をしますというふうに記載してあるんですけど、今なら、やっぱりモレラ岐阜またはイオンタウンのほうの、そういうところが交通拠点となるんじゃないかなあというふうに思

っております。

それから、49ページに分庁方式を導入することによりというふうな記載が載っております。庁舎を統合するという方針はもう出ていると思いますので、このまま読むと分庁方式が残るようなふうにも見えますので、この辺の記載が残っていることの原因をお尋ねします。

**○議長（鰐本規之君）**

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

大野企画部長。

**○企画部長（大野一彦君）**

では、お答えをさせていただきます。

まず1点目でございますが、簡易水道事業という表記がまだ残っているのではないかとということで、確かに表記がございます。そもそも、この新市建設計画の変更といえますのは、今回につきましては期限が延長になったということで、今後、期間が延長になることによって変更が生じるものの計画上の変更をさせていただいておるということございまして、この新市建設計画ができました合併直後において、こういった事業をもとに新たな本巢市をつくっていくという計画のものでございますので、表記についてはこのまま残させていただく中で、今後必要な事業については追加をさせていただくという趣旨のものでございますので、簡易水道事業といったものが、この計画上は合併の当初の新市建設計画ということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、人口の見直しにつきましては、この点につきましても、先ほどと同様のことにもなるうかと思っておりますけれども、そもそもこの人口、世帯数等につきましては、国勢調査の人口をベースに積み上げてきておるものでございますので御理解をいただきたいと思っております。

それから、交通ネットワークの件でございます。この件につきましても、合併当初のこういった計画ということでの計画上の表記になっております。確かに、今現在ではこういった計画が進んでいるかということは当然でございますけれども、先ほどと同様な趣旨で御理解をいただきたいと思っております。

また、49ページに分庁方式を導入することによりという表記につきましても、同様の趣旨でございまして、確かに現時点では、そういった方向ではない流れの中で、御指摘のようなことがございますけれども、先ほどの趣旨同様に御理解をいただければというように思います。以上でございます。

[挙手する者あり]

**○議長（鰐本規之君）**

堀部好秀君。

**○7番（堀部好秀君）**

計画は、合併当初の計画をそのまま記載しているというふうに理解してよろしいでしょうか。

17ページのほうに消防のことが載っているんですけど、ことしの4月から始まった岐阜地域への消防広域化、これは変更になって記載されております。現状に合わされたんだなあとというふうに思

っておりますし、もう一カ所、職員のほうにも消防のことが記載してありました。ここは現状に合わされているんですよね。51ページ、人件費のところ消防広域化による職員のことが載っております。消防のことは現状に合わされて、ほかのことは現状に合わされない理由をお聞きします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

この違いは、こういった制度的なものについては改めております。また、事業的なものについては、合併当初の計画ということで御理解をいただきたいと思っております。

○7番（堀部好秀君）

了解しました。

○議長（鐔本規之君）

いいですか。

○7番（堀部好秀君）

はい。

○議長（鐔本規之君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第47号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### 日程第4 議案第48号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第4、議案第48号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第48号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第5 議案第49号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（鰐本規之君）

日程第5、議案第49号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第49号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第49号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第6 議案第50号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（鰐本規之君）

日程第6、議案第50号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 道下和茂君。

##### ○11番（道下和茂君）

1点だけお聞きします。

予備費の増額の理由なんです、29年度当初予算で6,754万7,000円ですね。支出が3,826万2,000円あって、不用額が3,630万円だと、このようになっているんですが、30年度の当初予算で7,395万3,000円、6月補正で573万3,000円の流用がされておりますが、そうすると残額が6,822万、それに今回の補正1,683万9,000円を加えますと、当初の7,395万3,000円を上回る、当初予算を上回る額となるわけですが、そうした中で今回の補正の計上というのは、どういう理由からされるのかお聞

きをいたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それではお答えをさせていただきます。

今回、補正額をお願いをしているところでございますが、実はこれまでに予備費充用において対応させていただいております件がございまして、主なものとしたしましては、7月の初めに起きました災害において、その復旧工事に要する測量設計費を予備費で対応させていただいた額が約800万ほどございます。また、ブロック塀とかそういったものの撤去での予備費充用、また、今年度に入りましていろいろ大雨特別警報でありますとか、そういった災害対応による時間外勤務手当、こういったものへの充用というようなことがございまして、約1,000万ほど予備費を活用させていただいているということでございまして、そういったことによって、今回、当初予算にほぼ近い額の予備費を確保するというようお願いをしているものでございます。以上でございます。

○議長（鐔本規之君）

よろしいですか。

[挙手する者あり]

11番 道下和茂君。

○11番（道下和茂君）

当初予算に近いと言われますけど、約800万ほど違うわけですが、我々議会のほうとしましても、委員会研修等お願いして、その都度ということで、そういうものも含めながら配慮したというふうにも解釈してもよろしいですか。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

失礼しました。先ほど1,000万ほどと申しましたが、測量設計費が約800万、それからブロック塀の撤去、それから空調設備の修繕ということで、こういった経費を合わせて約900万ほどがございまして、それ以外に先ほどの災害対応の時間外勤務手当に今回は500万ほどかかっているということで、合わせまして1,400万ほどが予備費で対応させていただいておるということでございますので、確かに当初予算額とぴったしの額かということではございませんけれども、それに近い額での予備費という確保を今回お願いしたということでございますのでよろしく願いいたします。

○議長（鐔本規之君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第50号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第50号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第7 認定第1号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（鰐本規之君）

日程第7、認定第1号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第8 認定第2号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（鰐本規之君）

日程第8、認定第2号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第2号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第2号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第9 認定第3号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（鰐本規之君）

日程第9、認定第3号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第3号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は予算決算委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第10 認定第4号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第10、認定第4号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第4号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第11 認定第5号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第11、認定第5号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第5号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第12 認定第6号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第12、認定第6号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第6号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第13 認定第7号（質疑・委員会付託）

#### ○議長（鰐本規之君）

日程第13、認定第7号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第7号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第7号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

---

### 散会の宣告

#### ○議長（鰐本規之君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

9月11日火曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、付託表と委員会の日時については、お手元に配付したとおりです。

念のために、各委員会の開催日時と場所を申し上げます。

予算決算委員会は本日、本会議散会后及び9月21日金曜日午前9時から本庁舎3階全員協議会室にて行います。産業建設委員会は9月13日木曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室にて、また文教福祉委員会協議会は9月14日金曜日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室にて、また総務企画委員会協議会は9月18日火曜日午前9時から本庁舎3階第1委員会室にてそれぞれ開催をいたします。関係各位におかれましてはよろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午前9時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 鏑 本 規 之

署 名 議 員 堀 部 好 秀

署 名 議 員 黒 田 芳 弘